

地名「傍示」に関する簡易な考察

菅井英明

2021年9月20日

1. 傍示という地名のつく地域

「傍示」という字で書く地域が西日本にいくつみられるので、まずどこに傍示地名があるのか紹介する。

<徳島県板野郡藍住町>

藍住町には「傍示」という地名が付いた比較的広い地域がある。「ほうじ」と読むのだが、藍住町の大字が「東中富」の地域に「大塚傍示」「鎗場傍示」「権現傍示」「舂傍示」「竜池傍示」「直道傍示」「西向江傍示」「天王傍示」「長江傍示」「北傍示」「敷地傍示」「東傍示」「西傍示」(以上、角川地名大辞典36徳島県 p.1007) という小字で多数残っている。旧吉野川沿いにある桜づつみ公園が西傍示であり、その北にある県営住宅は権現傍示である。町内に住んでいる方にはこれらが目印となる。

「傍」という字の意味からして、何か地域の端とか境とかを記す地名かと思うところである。笠井藍水を紹介する森重幸『阿波地名の学習』では、笠井は「傍示」地名のことを「部落または村境」としている (p.73)。藍住町の傍示地名が残る地域は、丁度西側に旧吉野川が流れていることもあって、町中との区切りを示しているとも思える。

県内の他の地域にも傍示地名が残るところがあり、他県にも傍示地名がある。まず他県の例を考察して、次に県内の他の例を見て藍住町についての考察に戻って来たい。

<大阪府交野市>

他県にこのような「傍示」地名があるか調べると、現在は大阪と奈良の境目である交野市(かたのし)に傍示峠という峠がある。交野市社会教育課発行の「町の名に歴史あり」では、

・・・傍示には交野から奈良へ通じる「かいがけの道」があり、大和と河内を結ぶ重要な通りでした。また、竜王山の麓には多数の遺跡や古墳群が確認されており、古代からこの道が頻繁に利用されていました。

(https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2014022600023/file_contents/H25-5.pdf)

と紹介されている。「かいがけ」とは狭い崖という意味である。

<広島県山県郡芸北町(現在北広島市)と島根県那賀郡金城町(現在浜田市)の境界>

HPサイト「iPromenade～iプロムナード(あいの散歩道)～」によると、傍示峠(ほう

じだお) が広島県山県郡芸北町と島根県那賀郡金城町の境目にある。

<岡山県新見市と真庭市の境界>

同じく HP サイト「iPromenade～i プロムナード(あいの散歩道)～」では、岡山県新見市～真庭市の市境には傍示峠(ほうじがたわ)も紹介している。ちなみに「たわ」や「たお」というのは「峠」を指す中国四国地方の方言で、徳島県阿波市土成町と香川県東かがわ市の間にも「鶺鴒の田尾峠」があり、訳すと「鶺鴒の峠・峠」という二回同じことを繰り返すような地名になってしまっている。

<岡山県倉敷市>

『角川地名大辞典岡山県』では、他に傍示の鼻(ほうじのはな)という地名が倉敷市の西端で朝口群寄島町との境にある岬にあるとしている(p.1012)。海食によって20mの断崖になっているようである。

<愛知県愛知郡東郷町>

愛知県愛知郡東郷町には、傍示本(ほうじもと)という地名がある。これについて東郷町のHPでは以下のような紹介がある。

傍示本(ほうじもと)

後醍醐天皇のころ、国境を示す「傍示」が立てられた地であったところから名付けられた(尾張国地名考)ということから、これもそれに類するものではないかといいますが、そういう伝承は地元にはありません。しかし、傍示を立てたことによる命名であると信じてよいのではないかと思います。

これによると、傍示という地名の由来についてはっきりした伝承はないとしている。なお、東郷町は尾張地方の東端である。

<愛媛県南宇和郡愛南町>

愛媛県南宇和郡愛南町には傍示瀨(ほうじはえ)という岩があり、愛南町の説明では以下のようになっていて、この岩が伊予と土佐の国境の目印であったとされている。

町指定文化財 史跡

伊予・土佐の国境の古歌に、「篠矢筈、正木川分、松尾坂、もくず浜中、芦はオリノリ(地名)」とあるが、この浜中にある傍示(境のしるし)の岩が傍示瀨である。「宇和旧記」にも、「伊予・土佐の境、傍示ハエより沖の島のオリノリを見渡し・・・」とあり、さらに「岩の上には白檀の木が生えていた」とある。

万治2年(1659)、伊予・土佐両藩の国境や漁区の争論に対する幕府の裁定書にも同様の文言がある。現在でも愛媛・高知両県の境は、この傍示碁である。

宇和旧記の著者は江戸前期の人井関盛英で、宇和旧記は天和二年(一六八二)に書かれている。

以上のようになっていて、傍示地名は交野市と中国四国地方の一部にしかない珍しい地名であることが分かる。

2. 傍示は何を指しているのか

古代史を特に考慮しなければ「ほうじ」は国や地域の境目に建てられた標識のように思われる。現に国語辞典ではそのような説明がある。

『日本国語大辞典 第11巻』

p1407「傍示(ほうじ)」 「あることのかたわら、別のことを示す」こと。

p1406「牓 (片旁) 示・牓 (片旁) 爾・傍示(ほうじ)」によると町村の小区画。小字。

『広辞苑』には「牓 (片と旁から成る) 示」「傍示」はあるが、「傍示」の記載はなし。

(以上、HP『レファレンス協働データベース』より)

辞書にはこのように説明されているところだが、後醍醐天皇のころ、国境を示す「傍示」が作られたとされていても、愛知県愛知郡東郷町ではそのような伝承がないとしているし、何より字が違って、「傍示」は「傍示」と同じではない。広辞苑には「傍示」しかない。

それでも大まかな意味としては、国や地域の境目と言ったところに用いられているわけで、大阪と奈良、広島と島根、愛媛と高知といった県境に存在し、峠や岬につけられていることが多い地名である。

3. 傍示地名はいつ成立したのか

傍示地名が残っているところを見ると、古来からの大規模な行政区画があったところである。土佐と伊予、河内と大和、吉備国と石見という具合である。こうした行政区画は、後醍醐天皇(1288年—1339年)よりはるか以前に成立していたもので、国造の時代に成立している。これらの国が成立した時代を調べるには、『先代旧事本紀』中の「国造本紀」が役に立つ。

現代	旧国名	境界の地名	現代	旧国名	国の成立期	天皇の代
大阪府交野市	凡河内国	傍示	奈良県生駒市	大倭国	神武	1
広島県山県郡芸北町 (現在、北広島市)	吉備中県国	傍示峠	島根県那賀郡金城町 (現在、浜田市)	石見国	崇神	10
高知県宿毛市	伊余国	傍示瀨	愛媛県南宇和郡愛南町	都佐国	成務	13
愛知県愛知郡東郷町	尾張国	傍示本	愛知県豊田市	参河国	成務	13

(『奇書「先代旧事本紀」の謎を探る』安本美典 p.210 より作成)

興味深いのは新見市と真庭市である。現代では同じ岡山県ではあるが、吉備国が持統天皇3年(689年)三つに分断されたときの備中国と備前国とに該当する。

岡山県新見市	備中国	傍示峠	岡山県真庭市	備前国(美作国)	持統	41
--------	-----	-----	--------	----------	----	----

※先代旧事本紀によると美作国の成立は43代元明天皇となっている

このように傍示と地名が付いているところは見事に国造期に定めた国の境目に存在していることになる。

4. 藍住町は何かの国境だったのか

徳島県外の傍示地名を考察してきたが、ここまでの考察で直ちに起こる疑問が、「では藍住町の傍示地名のあるところは重要な国の境だったのだろうか」というものである。藍住町には特に峠もなければ岬もない。確かに旧吉野川(本来の吉野川)が小字傍示の多数の地域の西側に存在するがこの一帯は板野郡であり古来からの重要な行政区域の境目ではない。

無難な推察としては、阿波は元々は長国と粟国が合わさってできた国ということで、傍示地名はその境目を現していると考えられる。

藍住町は古代には海岸部に近かったと考えられる。勝瑞城の時代でも当時は船で京畿へ自由に渡れたことから、古代の海岸線は現在の藍住町の相当内部まで入って来ていたと考えられる。

このように長国が徳島の沿岸部の国であったのであれば、他にも県の海岸に近いところ

に傍示地名があるはずである。実際、徳島県には藍住町以外にも以下のところに傍示地名が多数ある。

<徳島市山城町>

小字で東浜傍示、西浜傍示、東浜傍示番外という地名がある。

<徳島市国府町西黒田>

北傍示、西傍示、東傍示、南傍示がある。

<阿南市中大野町>

北傍示、南傍示、橘町袴傍示（たちばなちょうはかまほうじ）といった地名がある。

※羽ノ浦町にも「傍示」があったようである（『阿波地名の学習』p.73）。

<海部郡日和佐町北分>

傍示坂（傍示の坂峠。県道 19 号）という地名がある。

これら沿岸に近かったと考えられる部分に傍示地名があるということは、長国と粟国を地理的に分けるのに傍示地名が使われていたということかもしれない。しかし例外もあって、実は海に面していない上勝町にもある。

<勝浦郡上勝町>

傍示

5. 不都合な点

このように傍示地名が沿岸沿いの長国と内陸の粟国とを分けていたと考えると無難な推論ではあるが、不都合な点も多々ある。一つは地形的にとっても沿岸部とは思えない上勝町にも傍示があることである。明治初期に書かれた旧高旧領取調帳にも「傍示村」と出ているので古来よりこの地名はあると考えられる。

もう一つ不都合な点があつて、他県の例では、河内と大倭や吉備中県国と石見のように隣り合った国同士が同時代に成立するが、先代旧事本紀によれば長国と粟国とは別の時代に成立しているということである。下に長国と粟国の成立時期と同時に成立した四国の国を記す。

現代	旧国名	国の成立期	天皇の代
徳島県東西沿岸部？	長国 伊余国	成務	13

	都佐国		
徳島県内陸部？	栗国 讃岐国	応神	15

線引きをして片方の国が成立すればもう片方の国も自動的に成立するはずだが、長国と栗国は別の時代に成立しているのは奇妙なことである。たまたま先代旧事本紀が書き間違っただということかもしれないが、栗国は隣接する讃岐国と同時期に成立しているのに、書き間違っただけではなさそうである。そして同時期に成立しているのに讃岐国と栗国の間に傍示峠のような峠名があっても良さそうなのだが、それががないのは奇妙である。

更に奇妙なのは栗国より古く長国と伊余国と都佐国が同時期に成立しているところである。この三国は四国の沿岸国という共通点はあるがなぜ同時に国造が置かれたのだろうか。伊余国と長国との間には後の栗国があるはずだが、伊余国と栗国の境界には傍示という地名は存在しないようである。伊余国と都佐国の間には傍示藩があるのに、伊余国と後の栗国の間にはないのはおかしいことである。

ここまでの疑問点を整理すると以下のようになる。

疑問1 国造期に沿岸部だったとは思えない上勝町に傍示村がある。

疑問2 傍示地名で仕切られた片方の国が成立すると反対側の国も成立するはずである。

他県ではそのように同時期に成立しているが、長国と栗国では成立時期が違っている。

疑問3 讃岐国と栗国の間に傍示地名がない。

これらの疑問点を考慮すると、徳島県の場合は、傍示が国造期に成立した隣接した二国の境目を示す地名として単純に使われてはいないという可能性が出てくる。またこのことから、傍示地名の役割も実は隣接した二国の境目を示すためだけにあるのではないと推察できる。

6. 傍示地名が版図を示す王国があったのではないだろうか

これらの疑問を解くにあたっては、それぞれの傍示地名を含む領土がどのように成立したのかを考慮する必要がある。結論から書くと、ニギハヤヒの一族とそれを支援した物部氏の勢力が版図を広げた地域の境界に傍示地名が置かれたのではないかと考える。

交野市といえば、物部氏のニギハヤヒが天孫降臨をした地であり、ニギハヤヒは天の磐船に乗って河内国河上の哮ヶ峯（たけるがみね）に降臨したとの伝承が先代旧事本紀にもある。ニギハヤヒの子のウマシマジは物部氏の祖である。

愛知県の東郷町を含む尾張は尾張氏というやはりニギハヤヒを祖とする同族である。古事記には記載がないが、先代旧事本紀によると尾張氏の祖は天香語山命（アメノカゴヤマ

ノミコト)であり、天香語山命はニギハヤヒの子であり、物部の祖のウマシマジと兄弟である。

この尾張氏は欠史八代とも古代史で言われる第2代天皇から9代天皇までの時期に、皇族と結びつきを強めていて、ニギハヤヒの四世の孫の余曾多本毘売命(世襲足媛。ヨソタラシヒメ)は第5代孝昭天皇の皇后となって、その子は第6代孝安天皇となっている。第8代の孝元天皇はニギハヤヒの五世孫である鬱色謎(ウツシコメ)を皇后としている。鬱色謎は第九代開化天皇の母である。その開化天皇はニギハヤヒの六代孫の伊香色謎(イカガシコメ)を后として、第10代崇神天皇を生んだ。崇神天皇は尾張大海媛を妃としている。

このように欠史八代という実在しないのではないかとと思われることの多い天皇の多くがニギハヤヒを始祖とする氏族と関係している。

吉備国は崇神天皇の代に吉備津彦という第7代孝霊天皇皇子で8代孝元天皇の兄弟である人物が10代崇神天皇のときに四道将軍の一人に任命され、吉備国を平定したとなっている。

このような状況を見ると、おそらく河内国を中心に尾張国から吉備国にかけて、ニギハヤヒを祖とする物部氏や尾張氏といった氏族の王国が、第2代天皇から第10代の天皇の時代まで存在していたのは間違いないようである。

そしてニギハヤヒ系の氏族と、そうでない氏族の版図を区別するために領域の境界に傍示の地名を置いたと考えるのが自然なのではないだろうか。

7. 長国と伊余国は物部氏の領土だったのだろうか

このように考えると、沿岸部を中心に徳島は河内と一体となってニギハヤヒ系の氏族によって収められていて、その境界に傍示地名を付けたと推測することができる。山間部である上勝町に傍示があるのは当時沿岸部の勝浦郡と上勝地域は一体の領土だったからだろう。丁度日和佐の傍示の坂峠を登っていけば上勝になるので、西側の領域がこの辺りだったのであろう。

『先代旧事本紀』によると長国の最初の国造は、観松彦色止の命の九世の孫、韓背足尼となっている。観松彦色止の命は佐那河内の御間都比古神社に祀られているが、宝賀寿男「阿波の長国造の移遷」によれば、ニギハヤヒに帰属し神武に抵抗した登美能那賀須泥毘古(長脛彦)と同一人物となっている。登美夜毘売の子はウマシマジなので(宇摩志麻遲命)まさに物部氏の祖である。長国という国名がついたのもその祖が長脛彦であれば納得するところである。長い脛の人間がいるはずもないので、元々は長須根比古のように書いたのではないだろうか。

御間都比古神社の祭神が第五代天皇である孝昭天皇、つまり御真津日子訶恵志泥命ミマツヒコカエシネノミコトの可能性もある。近藤辰郎の『郷土雑考』を紹介する『阿波地名の学習』では「予は、御間都比古神社の祭神を観松彦香殖稻尊(孝昭天皇)と考定する」とある。いずれにしても彼も二代天皇から出てきた欠史八代の一人であるので、ニギハヤ

ヒ一族に違いはない。

伊余国の最初の国造は『先代旧事本紀』によれば神八耳の命を祖に持つ敷桁波（しきたなわ）の命の子である速後上（はやのちあかり）の命となっている。後に詳しく説明するが、神八耳の命は物部一族を従え、本流の皇子である本来第二代天皇になるはずだった手研耳の命を誅してクーデターを起こした皇子である。すなわちこれも物部直系である。

都佐国の国造は長国の国造（長阿比古ながのあびこ）と同族の三嶋溝杭の命の九世の孫、小立足尼（おたてのすくね）となっている。長国の国造と同じ祖を持つということはやはり物部系国造である。

長国も伊余国も都佐国も物部直系だった。

とすると伊余国の傍示ハエも藍住町徳島市阿南市沿岸の傍示地名もたまたま沿岸部にあるので、沿岸部と内陸部を分けているように見えるが、そうではなく、九州や京畿、そしてアマテラス直系の天孫族の地域といった、物部が支配する領域としない領域を分けて示すための地名だったのではないだろうか。

であるなら、問題の上勝町は崇神天皇のときに存在したと考えられる美馬を中心とした古都に対する傍示なのではないだろうか。山間部に唯一孤立して存在するのも、物部でない国、すなわち天孫族の古都に対して区別をしていたと考えるのが良さそうである。

天孫族が治めていた地域は、讃岐全域、そして、徳島側では勝浦郡より北、藍住より西で伊予国との境目までの地域だったのであろう。これらはしばらく古都として一体化した地域だったが、讃岐と粟とに 15 代応神天皇の時分割された。

実際、粟国の国造になったのは、高皇産霊尊（タカミムスビノミコト）の九世の孫である千波の足尼（ちはのすくね）であり、天孫族の直系であり、2代～9代のニギハヤヒ系統ではない。そして讃岐の国造も景行天皇の子の神櫛王（かみくしのみこ）の三世の孫、須壳保礼の命（すめほれのみこと）である。これも2代から9代王朝とは関わらない系統である。

讃岐と粟はニギハヤヒ系の領土を分割したわけではないので讃岐と粟の間には傍示地名がないのであろう。

なお伊余がどこまで伊余だったのか、伊余とは非常に東西に長い国で、藍住町の傍示地名までがずっと伊余だったのか、それとも阿波古事記研究的に、伊の国（徳島）とその他余り（余の国＝愛媛）のことだったのか。傍示地名が愛媛と徳島の間が無いところを見ると、神山や池田、美馬のような古都の地域は勿論特別に認識されていたのだろうが、一時期の伊余の国というのは讃岐と余の国も含めて東西に非常に長い国だった可能性もある。

8. 物部氏はどのように版図を広げたのか

傍示地名の考証の最後として、ニギハヤヒ一族とそれを支援した物部氏族が広範に領土を拡張したシナリオを考えてみたい。シナリオとしては四つが考えられる。

シナリオ1 ナガスネヒコがそもそも河内を中心に長国なども治めていた

これは一般的な古事記の解釈に基づいて、神武と戦った長脛彦は元々河内にいたので、彼が広い版図をすでに持っていた、と考えるものである。長脛彦は物部氏の祖であるニギハヤヒに帰順していた。ナガスネヒコの最後については諸説あるが、ニギハヤヒとその子のウマシマジが神武に降伏した後、そのままナガスネヒコの領土を治めたという考えである。

シナリオ2 ウマシマジが活躍し版図を広げた。

先代旧事本紀によると、ウマシマジは神武の元で活躍し広範に領土を平定したとなっている。神武天皇はその勲功を称え、ウマシマジに神剣の布都之御魂を授けている（巻第七天皇本紀上（あまつきみもとつふみのかみ）『先代旧事本紀 [現代語訳]』安本美典 p.373）。

シナリオ3 神武の正統の皇子手研耳をクーデターで倒した神渟名川耳の尊が広げた

神武天皇の正妻はアヒラヒメ（阿比良比売（先代旧事本紀では日向の国の吾田村（ひむかのくに）の吾平津姫（あひらつひめ））であり、アヒラヒメを主祭神として祀る唯一の神社は藍住町の伊比良咩神社（いひらめじんじゃ）である。

本来第二代の天皇はアヒラヒメの子、手研耳の命（たぎしみみのみこと）のはずであった。先代旧事本紀では、神武が東征した時「天孫はたった一人の皇子の手研耳の命と共に船団を率いて進軍し」（巻第六。『先代旧事本紀 [現代語訳]』安本美典 p.528）となっている。

しかし手研耳の命は後に神武が初代天皇となった後に娶った、媛蹈鞰五十鈴媛命（ひめたたらいすずのひめのみこと）が生んだ、神渟名川耳の尊（かむぬなかわみのみこと）と神八井耳（かむやいのみこと）兄弟によって殺されてしまった。後妻の子によるクーデターである。クーデター成功後、神渟名川耳の尊が二代綏靖天皇となった。

先代旧事本紀によれば、弓削稚彦（ゆげのわかひこ）に弓を作らせ、ニギハヤヒと共に天下った天津真浦（あまつまうら）に弓の鏃を作らせたとある。武器の調達をニギハヤヒ一族が行ったクーデターである。

おそらくこの事件は後代の皇族や相当に由々しき事態と受け止められたのだろうか、古事記でも日本書紀でもニギハヤヒ氏族の影響が濃厚な二代天皇から九代天皇の事績をあえて書かなかったということが考えられる。そのため歴史研究家の間ではこの時代を欠史八代と呼んでいる。

アヒラヒメが現藍住町出身で先代旧事本紀の記載が正確ならば、日向というのは九州でもどこでもなく、藍住町一带のことであり、当時、藍住町は吾田村と呼ばれていたことになる。ニギハヤヒ勢力のクーデターにより、この地は乗っ取られたということになる。

なお、吾田村は古代史ではもう一度登場していて、日本書紀崇神天皇 9月 27 日条に吾田媛の謀反の話が出てくる。この吾田媛は藍住町の出身でアヒラヒメの仇を討とうと決起し

たのかもしれない。

シナリオ4 気長足姫が版図を広げた

最後のシナリオは時代が大分下って、気長足姫の命（おきながのたらしひめのみこと）である。九代開化天皇の五世孫であり、第十四代仲哀天皇の後であり、のちに神功皇后になる人物である。また十五代応神天皇の母でもある。気長足姫の命の父親は、九代開化天皇の四世孫の気長宿禰（おきながのすくね）である。時期的にも長国が制定された13代成務天皇の時代と合致する。

気長宿禰の気長足姫の命（神功皇后）は藍住町の住吉神社に祀られ、夫の仲哀天皇は板野町の矢武八幡神社内にある仲哀寺に弔われている。気長足姫の命は海図に詳しく、仲哀天皇は知らなかった朝鮮半島の存在と航行ルートを知っており、朝鮮征伐を行った。

その子は応神天皇である。徳島市には応神町があるが、どうしてそのような地名が付いたかというところ、応神町の前身の応神村村民が明治期に応神天皇とゆかりのある地だから応神村と名付けてほしいと嘆願したと言われていた。応神町には応神天皇の子である仁徳天皇の名が付いた仁徳橋という橋まであり、親しまれている。現在は川向となっている徳島市加茂名町の産（うぶ）八幡神社には、応神天皇が朝鮮から凱旋してきた神功皇后がここで出産したという誕生の伝承が残る。

息長氏は物部氏や尾張氏ほど出自が明瞭ではないが、応神天皇の皇子、若野毛二俣王の子、意富富杼王を祖とするとされている。息長氏の本拠地は現在の米原と言われているが、河内や播磨、備中にも一族がいる。

神功皇后を祀る神社は住吉大社であるが、海運と関係がある名前を持つ自然神である住吉三神と神功皇后が祀られている。藍住町にも古くから住吉三神と神功皇后が祀られていたはずである。

藍住町の住吉神社由緒によれば、源義経は小松島から上陸したが、藍住町手前で河を渡れず難儀していた義経は住吉四柱神（住吉三神と神功皇后）に祈ると白鳥二羽が現れ、浅瀬を指し示してくれた。河を渡った後、中村という場所で、義経渡来の前年からすでに住吉四柱神が祀られている祠を見つけた。屋島の合戦の後朝廷に奏聞（そうもん）して社殿が建った、となっている。現地で祀られていることをあらかじめ知らなければわざわざ神功皇后と住吉三神に祈るはずはないのであり、相当古くからこの地に気長氏（息長氏）が住み着いていたということになる。

このような視点で見ると息長氏が藍住町を拠点の一つとして、河内、播磨、備中の広範囲を治めていたとも考えられ、その領域の終点に傍示地名を付けたと考えられる。

9. 当面の結論

傍示地名についての考察からその地名が残されている備中、長国、河内、そして尾張の地域を結ぶ一大勢力があったのではないかという結論にたどり着いた。

この版図は尾張まで含めると物部氏の支配域とも思えるが、時代が少し下がってそれを引き継いだ息長氏の版図と考えるのが妥当なのかもしれない。いずれにしても、欠史八代と呼ばれる、神武の正当な皇子を誅した二代天皇から九代天皇とのつながりが深い氏族の領土を示しているのは注目してよいと思う。クーデターにより成立した二代天皇から派生した氏族が各地に散って治めた地域と思った方が良さそうである。

このクーデター政権はおそらく四国の沿岸部を拠点の一つとはしたが、正統な皇子である手研耳を生んだ古都を避けて、河内を中心とした都を作ったに違いない。仁徳天皇陵とされる大仙古墳（仁徳天皇 百舌鳥耳原中陵）が堺市にあるところからして、聖帝と呼ばれる仁徳天皇期あたりにはこのクーデター王朝は完全に名誉を回復したのかもしれない。

それでも神武東征の最大功績者の手研耳の命を倒してしまったクーデターが正史の中で許容されるものではなく、また物部守屋が蘇我氏に打たれてしまい、後に物部氏が凋落することもあって、記紀が記されたときには物部一族が皇族と密接な地位にあった二代から九代天皇の詳しい事績が記すことができなかつたのだろう。

クーデター政権とはいえ、最初は四国にあったはずの古代の倭が、河内という未知の地に移って、そこから尾張や備中へと版図を広めて倭の勢力を大きく広げたのは間違いなく、その版図が傍土という徳島ではもはや小字としてしか残っていない地名から想像ができるのは古代史に思いを巡らせる者にとっては非常に興味深いものである。

参考文献

「iPromenade～i プロムナード（あいの散歩道）～」

(<http://k-ichikawa.blog.enjoy.jp/blog/2012/10/post-cd62.html>)

森重幸 2011『阿波 地名の研究』原田印刷出版株式会社

安本美典 2007『奇書「先代旧事本紀」の謎を探る』

安本美典 2013『先代旧事本紀 [現代語訳]』

『レファレンス協働データベース』

https://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref_view&id=1000280423